目白大学短期大学部（2023 年度申請）

様式第２号の１－①【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の１－②を用いること。

学校名	目白大学短期大学部
設置者名	学校法人目白学園

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
短期大学部	製菓学科	夜・通信	－	－	8	8	7	
	ビジネス社会学科	夜・通信	－	－	8	8	7	
	歯科衛生学科	夜・通信	－	－	10	10	10	
（備考）								

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www2.mejiro.ac.jp/syllabus2019/

３．要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
（困難である理由）

目白大学短期大学部（2023 年度申請）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	目白大学短期大学部
設置者名	学校法人目白学園

１．理事（役員）名簿の公表方法

ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/gakuen/about/organization/

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	私立大学特任教授 国立大学名誉教授	2021.4.1 ～ 2024.3.31	初等中等教育に造詣が深く、その知見を活かした本学園の運営に対するチェック及び指導。
非常勤	元株式会社 非常勤監査役	2021.4.1 ～ 2024.3.31	民間企業での経験を活かした本学園の運営に対するチェック及び指導。
（備考）			

目白大学短期大学部（2023 年度申請）

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	目白大学短期大学部
設置者名	学校法人目白学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要） ・授業計画（シラバス）作成過程 教務委員会で周知（1 月）⇒各教員に作成依頼（1 月本学教務ポータルサイトより入力） ⇒入力締切後、各学科長・教務委員がシラバス内容を確認・点検⇒修正指示＆修正（～3 月末）⇒本学教務ポータルサイト掲載⇒新年度 4 月本学ホームページにて公開 ・シラバス入力項目 担当者名、授業のねらい、学生の学習目標、授業内容（スケジュール）、授業方法、授業の事前準備と事後学習、評価の方法と観点、ルーブリック、試験・レポートの返却方法、学修成果、必須資料（教科書等）、参考資料、アクティブラーニングの導入、実務教員科目該当（該当⇒実務経験と授業内容の関係）、ICT の導入、オフィスアワー、備考	
授業計画書の公表方法	https://www2.mejiro.ac.jp/syllabus2019/
２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）
本学は試験及び学習成績の評価に関する規程を定め、運用している。
なお、各科目の成績評価は、授業計画（シラバス）に示された評価方法に従いＳ・A・B・C・D・G・N の 7 段階で評価します。S ～ C・G・N が合格（単位認定)、D が不合格（単位不認定）となります。
評価基準は以下の通りです。
S=特に秀でた成績（総履修者の概ね 10%を限度とする）
A=100 点～ 80 点
B=79 点～ 70 点
C=69 点～ 60 点
D=59 点以下
他大学で修得した単位、もしくは本学指定の検定試験での合格を本学科目単位として認定した場合は、「N」と表記されます。
下記の科目（100 点法で評価し難い科目として指定された授業科目）を履修し合格した場合は、「G」と表記されます。
該当科目：「インターンシップ（短期)」、「インターンシップ（長期)」、「スタディ・アブロード」
「N」評価、「G」評価は GPA 算出時には含まれません。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）
本学は、成績評定平均値（ＧＰＡ）に関する規程を定め、運用している。
算出方法は下記のとおり。
成績　Ｓ：ＧＰ＝４、Ａ：ＧＰ＝３、Ｂ：ＧＰ＝２、Ｃ：ＧＰ＝１、Ｄ：ＧＰ＝０
ＧＰＡ計算式
学期のＧＰＡ
（当該学期に成績評価を受けた授業科目のＧＰ×当該科目の単位数）の合計　÷
当該学期に成績評価を受けた授業科目の総単位数　＝学期のＧＰＡ

＜別添資料＞
ＧＰＡ分布状況（2022 年度 1 年生 学科別）

客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.mejiro.ac.jp/college/campuslife/class/examination/ ＧＰＡに関する規程及び算出方法は、学生へ配布する「学生便覧」に掲載し公表している。また、学生個人のＧＰＡの学生通知は、自身の Web 成績情報に記載されているので、常に確認可能。また、成績通知表に記載し、学期末に学生自宅へ郵送している。

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

目白大学短期大学部（2023 年度申請）

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）
本学は、教育基本法及び建学の精神に基づき、幅広く深い教養並びに高度の専門の学芸をさずけ、秀れた見識と職業又は実際生活に必要な能力とをそなえた女性を育成することを目的とする。
この目的を達成するために、全学共通の基礎教育科目及び本学科の専門科目を履修し、卒業に必要な単位数を修得することによって、全学共通の学士力および本学部と本学科の専門基礎力を獲得できたと認められる学生に対して、短期大学士の学位を授与し卒業を認定する。
短期大学部の学士力は、本学が掲げる「これからの時代を生きる学生達に必要な 3 つの力」を身につける事を基本方針とし、本学が提供する専門教育を通して卒業までに一連の資質・能力を学生が獲得できる事を目標とする。

＜3 つの力＞
1. 学び続ける力・・・豊かな教養を身につけるための学修力
意欲：知的好奇心をもって、ものごとに積極的に取り組むことができる。
向上心：高い倫理性をもって、自分をさらに高めようと勤勉に努力することができる。
自己管理能力：基本的生活習慣を基盤とし、健康な社会生活を送ることができる。
2. 実践する力・・・職業に対応できる実践力
汎用的能力：日本語及び英語を用いて、読み書き話すことができるコミュニケーション力と、数字や情報を的確に読み取り分析することができる。
思考力：現状を分析し、自ら課題を発見・分析し、計画的に問題解決に向けて的確に判断することができる。
チームで働く力：チームにおける自分の役割を理解し、相手の意見や立場を尊重し、協調して物事を進めることができる。
3. 社会に役立てる力・・・修得した知識・技能を応用した社会還元力
創造力：修得した知識・技能を応用し、新しい価値を生み出すことができる。
自己表現力：自分の考えを他者に分かりやすく発信し、互いに共有することで、自身の新しい可能性を見出すことができる。
社会貢献力：修得した知識・技能を、社会や地域の人々のために積極的に還元することができる。

なお、卒業要件については、「学生便覧」に各学科の科目の内訳（基礎教育科目、専門科目及び必修単位数、選択単位数、卒業要件単位数）を一覧表で示している。また、2 年以上（歯科衛生学科は 3 年以上）在学し卒業要件を満たした場合、教授会の議を経て卒業を認定し「短期大学士」の学位を授与すると明記している。
卒業査定手順は下記のとおりである。
【3 月卒業査定手順】
①2 月上旬 教務課より卒業年次生履修状況一覧を各学科に配布する。
②2 月下旬 教務課より各学科に卒業判定学科査定資料（成績資料、卒業要件未充足者資料）を配布する。
③3 月上旬 各学科より教務課に卒業判定査定結果を報告する。
④教務課は卒業判定資料を作成する。
⑤3 月上旬 卒業判定教授会開催し審議のうえ、卒業者及び卒業延期者を確定する。
⑥学生は卒業の可否を本学学生専用ポータルサイト（学生ネットサービス）にて確認する。卒業延期者には郵送にて通知する。
【9 月卒業査定手順】
①8 月中旬 教務課より卒業年次生履修状況一覧を各学科に配布する。
②9 月上旬 教務課より卒業判定査定資料（成績資料）を各学科に配布する。
③9 月上旬 各学科より教務課に卒業判定結果を報告する。
④教務課は卒業判定資料を作成する。
⑤9 月中旬 卒業判定授会開催し審議のうえ、卒業者及び卒業延期者を確定する。

⑥卒業可の場合、教務課より郵送にて学生に通知する。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	学生に配布する「学生便覧」に大学学則、学位授与等の方針に関する規程を掲載し、公表している。また学位授与方針については、ホームページ上でも公表している。 https://www.mejiro.ac.jp/college/about/dp/

目白大学短期大学部（2023 年度申請）

様式第２号の４－①【⑷財務・経営情報の公表（大学・短期大学・高等専門学校）】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の４－②を用いること。

学校名	目白大学短期大学部
設置者名	学校法人目白学園

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/gakuen/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/gakuen/disclosure/
財産目録	ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/gakuen/disclosure/
事業報告書	ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/gakuen/disclosure/
監事による監査報告（書）	ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/gakuen/disclosure/

２．事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：2023 年度事業計画書　　対象年度：令和 5 年度（2023 年度）） 公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/gakuen/disclosure/
中長期計画（名称：学校法人目白学園第 4 次中期目標・中期計画 対象年度：令和元年度（2019 年度）～令和 5 年度（2023 年度）） 公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/gakuen/disclosure/

３．教育活動に係る情報

（１）自己点検・評価の結果

公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/college/about/evaluation/

（２）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/college/about/evaluation/

目白大学短期大学部（2023 年度申請）

（３）学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名　短期大学部
教育研究上の目的（公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/college/about/characteristics/）
（概要） 本学は、幅広い教養と専門的な知識・技術をバランスよく備えた女性の育成に取り組んでいる。資格取得や実務に直結する教育に力を入れ、学生一人ひとりの興味に応じた多様な学びを用意し、豊かな人生を送るために、以下の「３つの力」を身につけることを目標としている。 「学び続ける力」 ①知的好奇心をもって、ものごとに積極的に取り組むことができる「意欲」 ②高い倫理性をもって、自分をさらに高めようと勤勉に努力することができる「向上心」 ③基本的な生活習慣を身につけ、健康な社会生活を送ることができる「自己管理能力」 この３つが基になり、習得する力のことです。短大に在籍する間のみならず、その後の人生においても学び続け、豊かな教養を身につけるための力=生涯学習力ともいえる力を身につける。 「実践する力」 ①日本語・英語を用いて、読み書きや話すことができるコミュニケーション力や、数字や情報を的確に読み取り分析することができる力から成る「汎用的能力」 ②現状を分析し、自ら課題を発見・分析し、計画的に問題解決に向けて的確に判断することができる「思考力」 ③チームにおける自分の役割を理解し、相手の意見や立場を尊重し、協調して物事を進めることができる「チームで働く力」 実践する力とは、この３つで構成される力のこと。それぞれの将来就く職業に適応し、社会で活躍していくための実践力を身につける。 「社会に役立てる力」 ①修得した知識・技能を応用し、新しい価値を生み出すことができる「創造力」 ②自分の考えを他者に分かりやすく発信し、互いに共有することで、自身の新しい可能性を見出すことができる「自己表現力」 ③修得した知識・技能を、社会や地域の人々のために積極的に還元することができる「社会貢献力」 この３つからなる力は、「自分が社会で活躍する」だけでなく、「得た知識や技能を基に、他者や社会に役立てる」ことができる、大切な力と考えている。
卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/college/about/dp/）

目白大学短期大学部（2023 年度申請）

（概要）
　本学は、教育基本法及び建学の精神に基づき、幅広く深い教養並びに高度の専門の学芸をさずけ、秀れた見識と職業又は実際生活に必要な能力とをそなえた女性を育成することを目的とする。この目的を達成するために、全学共通の基礎教育科目及び本学科の専門科目を履修し、卒業に必要な単位数を修得することによって、全学共通の学士力および本学部と本学科の専門基礎力を獲得できたと認められ、以下の学科でのディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に適合した短期大学士課程の学生に、短期大学士の学位を授ける。

＜製菓学科＞
①【知識・理解】食についての基礎的な知識、製菓に関する専門知識を修得し、適切な判断をすることができる。
②【能力】諸材料の特性を理解し、それをいかした安全で美味な菓子を製作することができる。
③【態度・志向性】食に関する好奇心と問題意識を持ち、社会において責任ある行動をとることができる。

＜ビジネス社会学科＞
①【知識・理解】ビジネス社会に必要な基礎的な知識を身につけ、問題解決に向けて適切に判断することができる。
②【能力】社会全般の諸問題について、情報リテラシーを活用してコミュニケーションを図ることができる。
③【態度・志向性】社会に対する関心を持ち、自らの立場から社会の変化に対応し、責任ある行動をとることができる。

＜歯科衛生学科＞
①【知識・理解】口腔保健に関する専門的な知識・技術を身につけ、高度化する歯科医療と多様な口腔保健ニーズに対応することができる。
②【能力】保健医療・福祉など多職種の人々との協働・連携を図るコミュニケーション能力を身につけ、地域社会において人々の健康と生活を支える活動に取り組むことができる。
③【態度・志向性】医療人として、高い倫理観を備え責任ある行動をとることができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページで公表
https://www.mejiro.ac.jp/college/about/cp/）

（概要）
　本学は、建学の精神に則り、教育方針である「育てて送り出す」を具現化する体系的な教育課程を編成する。また、学科等ごとに定める学位授与の方針ならびに教育目標との整合性、一貫性のある教育課程と、短期大学部として、21 世紀の知識基盤社会に対応できるふさわしい教養を持ち、自ら思考し行動できる力を育て、職業に必須な専門教育を授ける教育課程を編成する。また専門職資格取得を目的とするコースにあっては、実践を通じて知識および技術の獲得と同時に、専門職者としての感性を磨き、活用できる能力を育成する教育課程を編成することとし、各学科でのカリキュラム・ポリシーを以下に定める。

＜製菓学科＞
1. 教育内容に関する方針
①基礎的な知識・理論・技術の修得および専門的な資格の取得を根幹に、さらに製菓に関連する広範な学びが可能な専門教育科目を配置する。
②社会や時代の変化に対応できる実践力、応用力の修得を目標とした運用を図る。
③社会人の基礎力として不可欠な基礎学力の充実、マナーやコミュニケーション能力の充実を図るカリキュラムを編成する。
2. 教育方法に関する方針
①学生の能動的な学修の充実に向けた少人数のグループワーク、集団討論等のアクティブ・ラーニングの充実を図る。

②教員と学生の間の距離が近いという本学の教育実施体制の特長をいかし、クラス担任、ゼミ担当教員等を中心に、組織的できめ細やかな教育指導を行う。
3．学修成果の評価に関する方針
①学修の過程における、学期末の成績評価等の中間評価と、卒業時における最終評価とに分けて考え、卒業時に達成した成果の程度が、いかなる中間評価におけるそれよりも高くなっていることを確認するようにする。なお、中間評価を行うに当たっては、試験・レポート・授業への参画等について行う。
②成績評価以外の客観的指標による評価として、アセスメントを実施し、学生の学修状況や到達度を評価する。
③大学全体の教育成果を長期的な視点から正しく評価するために、単に在学生の卒業時までの学修成果を評価するだけではなく、学生の卒業後の追跡調査等も行う。

＜ビジネス社会学科＞
1．教育内容に関する方針
①社会人としての基本的知識と技能を習得し、ビジネス社会で活躍できる能力を育むカリキュラムを編成する。
②ビジネス社会で必須となる知識と実践の連携を図り、機能的に学べる専門教育科目を配置する。
③社会や学生の多様なニーズに応じた有機的な組み合わせが可能な学びを促す。
2．教育方法に関する方針
①学生の能動的な学修の充実に向けた少人数のグループワーク、集団討論等のアクティブ・ラーニングの充実を図る。
②教員と学生の間の距離が近いという本学の教育実施体制の特長をいかし、クラス担任、ゼミ担当教員等を中心に、組織的できめ細やかな教育指導を行う。
3．学修成果の評価に関する方針
①学修の過程における、学期末の成績評価等の中間評価と、卒業時における最終評価とに分けて考え、卒業時に達成した成果の程度が、いかなる中間評価におけるそれよりも高くなっていることを確認するようにする。なお、中間評価を行うに当たっては、試験・レポート・授業への参画等について行う。
②成績評価以外の客観的指標による評価として、アセスメントを実施し、学生の学修状況や到達度を評価する。
③大学全体の教育成果を長期的な視点から正しく評価するために、単に在学生の卒業時までの学修成果を評価するだけではなく、学生の卒業後の追跡調査等も行う。

＜歯科衛生学科＞
1．教育内容に関する方針
①高度化する歯科医療と多様な口腔保健ニーズに対応するための専門知識と技術、科学的な思考力を身につけ、人々の健康を口腔領域から支援できる人材を養成するための教育課程を編成する。
②歯科衛生学の特性から、視聴覚教材を用いた教育方法を取り入れるとともに、主体的な学習力向上の観点からアクティブ・ラーニングや課題解決学習方法などの導入を図る。
③豊かな人間性と想像力に富む知性の涵養を図り、口腔保健領域における実践的活動に取り組むための基盤能力を習得するために、基礎教育科目及び専門教育科目（専門基礎科目、専門科目、専門発展科目）を配置する。
2．教育方法に関する方針
①学生の能動的な学修の充実に向けた少人数のグループワーク、集団討論等のアクティブ・ラーニングの充実を図る。
②教員と学生の間の距離が近いという本学の教育実施体制の特長をいかし、クラス担任、ゼミ担当教員等を中心に、組織的できめ細やかな教育指導を行う。
3．学修成果の評価に関する方針
①学修の過程における、学期末の成績評価等の中間評価と、卒業時における最終評価とに

分けて考え、卒業時に達成した成果の程度が、いかなる中間評価におけるそれよりも高くなっていることを確認するようにする。なお、中間評価を行うに当たっては、試験・レポート・授業への参画等について行う。 ②成績評価以外の客観的指標による評価として、アセスメントを実施し、学生の学修状況や到達度を評価する。 ③大学全体の教育成果を長期的な視点から正しく評価するために、単に在学生の卒業時までの学修成果を評価するだけではなく、学生の卒業後の追跡調査等も行う。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/college/about/ap/)
（概要） 　本学共通の事項として、求める学生像を下記に定める。 ①各学科の専門分野を積極的に学ぶ意欲を有する人。 ②各学科の学びに必要な基礎的な学力、技能を有する人。 ③他者と協力し、コミュニケーションをとる能力を有する人。 以上のほかに、各学科でのアドミッション・ポリシーを以下に定める。 ＜製菓学科＞ ①製菓に関する知識の修得や、技能の鍛錬への意欲を持っている人。 ②社会や製菓、衛生を理解するために必要な基礎学力を身につけている人。 ③コミュニケーションを取りながら、グループでの共同作業ができる人。 ＜ビジネス社会学科＞ ①社会やビジネス現場における課題発見・解決するために役立つ知識と技術を学ぶ意欲のある人。 ②社会や仕事を理解する上で必要な基礎学力を身につけている人。 ③ビジネス社会で活躍するための基本的知識と技能を身につけ、社会に貢献したいと思っている人。 ＜歯科衛生学科＞ ①口腔保健に関する専門知識と技術の習得に向けて、入学以降の学びで必要な読解力、理解力、思考力を有する人。 ②保健医療福祉の分野における実践的活動や課題解決に取り組む意欲のある人。 ③さまざまな人々とコミュニケーションをはかり、社会貢献に取り組む意欲のある人。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/gakuen/about/organization/

目白大学短期大学部（2023 年度申請）

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
－	2 人	－					2 人
製菓学科	－	2 人	1 人	2 人	0 人	3 人	8 人
ビジネス社会学科	－	2 人	0 人	5 人	1 人	2 人	10 人
歯科衛生学科	－	3 人	1 人	3 人	3 人	1 人	11 人

b. 教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
0 人	51 人	51 人

各教員の有する学位及び業績（教員データベース等）	公表方法：ホームページで公表 https://gjd.mejiro.ac.jp/mjrhp/KgApp

c. ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

本学では、併設の大学と合同で授業内容・方法を改善と向上を目的とした全教員対象の全学ＦＤ研修と各学科でのＦＤ研修を行なっている。全学でのＦＤ研修は毎年定期的に年 2 回実施しており、2022 年度は９月と２月にオンラインで実施した。

９月はコンプライアンス教育・研究倫理教育についての講演と教員による研究成果発表を行った。２月は外部講師を招聘し、「中退リスクの高い学生の早期発見と初年次教育」と題した講演会をリアルタイム配信で実施。加えてオンデマンド配信形式で、「第 3 期中退防止プロジェクトとこれからの中退予防」のをテーマとした研修も行った。

また、学内にＦＤ実施委員会（委員長を副学長が務める）を設置し、短期大学部及び学科毎でも、教育活動の充実、キャリア教育、進路指導など、幅広いテーマでＦＤを行なっている。

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
製菓学科	55 人	47 人	85.5%	110 人	109 人	99.1%	0 人	0 人
ビジネス社会学科	75 人	51 人	68.0%	150 人	126 人	84.0%	0 人	0 人
歯科衛生学科	60 人	54 人	90.0%	180 人	187 人	103.9%	0 人	0 人
合計	190 人	152 人	80.0%	440 人	422 人	95.9%	0 人	0 人

（備考）

目白大学短期大学部（2023 年度申請）

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
製菓学科	60 人 （100%）	1 人 （ 1.7%）	52 人 （86.7%）	7 人 （11.6%）
ビジネス社会学科	76 人 （100%）	4 人 （ 5.3%）	56 人 （73.7%）	16 人 （21.0%）
歯科衛生学科	43 人 （100%）	0 人 （ 0%）	34 人 （79.1%）	9 人 （20.9%）
合計	179 人 （100%）	5 人 （ 2.8%）	142 人 （79.3%）	32 人 （17.9%）
（主な進学先・就職先）（任意記載事項）				
（備考）				

c.修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 （100%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）
	人 （100%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）
合計	人 （100%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）
（備考）					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）
【様式第 2 号の３より再掲】
（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要）
・授業計画（シラバス）作成過程
教務委員会で周知（1 月）⇒各教員に作成依頼（1 月本学教務ポータルサイトより入力） ⇒入力締切後、各学科長・教務委員がシラバス内容を確認・点検⇒修正指示＆修正（～3 月末）⇒本学教務ポータルサイト掲載⇒新年度 4 月本学ホームページにて公開
・シラバス入力項目
担当者名、授業のねらい、学生の学習目標、授業内容（スケジュール）、授業方法、授業の事前準備と事後学習、評価の方法と観点、ルーブリック、試験・レポートの返却方法、学修成果、必須資料（教科書等）、参考資料、アクティブラーニングの導入、実務教員科目該当（該当⇒実務経験と授業内容の関係）、ICT の導入、オフィスアワー、備考

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）
【様式第 2 号の３より再掲】
（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）
本学は試験及び学習成績の評価に関する規程を定め、運用している。
なお、各科目の成績評価は、授業計画（シラバス） に示された評価方法に従いＳ・A・B・C・D・G・N の 7 段階で評価します。S ～ C・G・N が合格（単位認定）、D が不合格（単位不認定）となります。評価基準は以下の通りです。
S=特に秀でた成績（総履修者の概ね 10%を限度とする）
A=100 点～ 80 点
B=79 点～ 70 点
C=69 点～ 60 点
D=59 点以下
他大学で修得した単位、もしくは本学指定の検定試験での合格を本学科目単位として認定した場合は、「N」と表記されます。
下記の科目（100 点法で評価し難い科目として指定された授業科目）を履修し合格した場合は、「G」と表記されます。
該当科目：「インターンシップ（短期）」、「インターンシップ（長期）」、「スタディ・アブロード」

学部名	学科名	卒業に必要となる単位数	ＧＰＡ制度の採用（任意記載事項）	履修単位の登録上限（任意記載事項）

短期大学部	製菓学科	68 単位	(有)・無	1 学期 24 単位
	ﾋﾞｼﾞﾈｽ社会学科	64 単位	(有)・無	1 学期 24 単位
	歯科衛生学科	103 単位	(有)・無	1 学期 28 単位
ＧＰＡの活用状況（任意記載事項）		公表方法： https://www2.mejiro.ac.jp/ebook/risyu_2023col/ ・歯科衛生学科以外は、履修登録をしようとする学期以前の通算の GPA が３．００を超える学生に関しては、１学期についての履修上限単位数の上限を２６単位とする。 ・履修登録をしようとする学期以前の通算の GPA が１．００未満の学生に関しては、1 学期についての履修登録単位数の上限を２２単位とする。ただし、歯科衛生学科については２６単位とする。		
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：https://www.mejiro.ac.jp/univ/campuslife/shinjuku/life/campus_map/

目白大学短期大学部（2023 年度申請）

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料（年間）	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	製菓学科（1 年次生）	840,000 円	250,000 円	370,000 円	施設設備費,実験実習費
	製菓学科（2 年次生）	840,000 円	－	370,000 円	施設設備費,実験実習費
	ﾋﾞｼﾞﾈｽ社会学科（1 年次生）	804,000 円	250,000 円	280,000 円	施設設備費
	ﾋﾞｼﾞﾈｽ社会学科（2 年次生）	804,000 円	－	280,000 円	施設設備費
	歯科衛生学科（1 年次生）	840,000 円	250,000 円	240,000 円	施設設備費,実験実習費
	歯科衛生学科（2 年次生）	840,000 円	－	450,000 円	施設設備費,実験実習費
	歯科衛生学科（3 年次生）	840,000 円	－	450,000 円	施設設備費,実験実習費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a.学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 学費については、大学（学校法人）、保護者の教育後援団体及び同窓会組織等の寄付により設立された奨学金管理団体から、成績優秀者又は経済的支援を必要としている学生に奨学金を給付している。また本学では資格取得を奨励しており、大学が指定する資格を取得した学生には奨励金を支給している。 施設面については、学内にラーニングコモンズ、ネットカフェ等を整備し、学生の自発的な学習を側面的に支援している。
b.進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 多様な進路に対応するため「キャリアデザイン」の授業だけではなく、就職活動で必要とされる各種講座等を行い、さらに、1 年次の 2 月～3 月にキャリアセンター職員と学生との個人面談、年 3～4 回の電話で、現状を確認し、個人に合った支援を行っている。 また、ゼミ担当教員とキャリアセンター職員と協同で、学生の進路の実態把握に努めている。
c.学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 保健室を設置し、体調不良及び怪我等の応急対応のほか、学生の健康及び身体面での悩み等の相談に随時応じている。 さらに、学生相談室を設置し、室長（精神科医）とカウンセラー（臨床心理士）3 名を配置し、学生のメンタル面でのサポートを中心に、学生が抱える悩みや問題の解決に向けた支援を行なっている。また、学生自身が自身の状況を把握と対処ができるように、学生のコミュニケーションスキル向上に向けたワークショップを実施している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：刊行物とホームページで公表 研究活動の紹介：https://www.mejiro.ac.jp/univ/research/center/activities/ 研究紀要の刊行（目白大学リポジトリ）https://mejiro.repo.nii.ac.jp/

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F213310104437
学校名	目白大学短期大学部
設置者名	学校法人　目白学園

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		48人	45人	50人
内訳	第Ⅰ区分	27人	26人	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				50人
（備考）				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第１号、第２号、第３号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の５割以下（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の５割以下）	0人	0人	0人
出席率が５割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	―	0人
「警告」の区分に連続して該当	―	0人	―
計	―	―	―
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の６割以下（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の６割以下）	0人	0人	0人
ＧＰＡ等が下位４分の１	－	－	－
出席率が８割以下その他学修意欲が低い状況	－	－	－
計	－	－	－
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。